



リオ
豊田市矢作川研究所 月報

CONTENTS

- 矢作川の水運 — 川湊と分一番所 —
- 矢作川は暮らしを支える生命線
- 連載 矢作川のいきもの 7
- 今月の一枚
- 研究所の調査風景

7
2003 July
No.63

豊田市矢作川研究所

〒471-0025

愛知県豊田市西町2-19 豊田市職員会館1F TEL 0565-34-6860 FAX 0565-34-6028

homepage <http://www.hm.aitai.ne.jp/> yahagi/index.html e-mail yahagi@hm.aitai.ne.jp

*Rioはホームページ上でもご覧になれます

矢作川の水運 — 川湊と分一番所 —

かわみなと

近藤義信

矢作川の水運は、江戸時代初期から盛んになりました。これは、嘉永12(1635)年に幕府が定めた公儀の湊一平坂・鷺塚・大浜(碧南市)・犬飼(蒲郡市)・御馬湊(宝飯郡御津町)一に、矢作川河口に位置する平坂・鷺塚が含まれていることから推察できます。湊は、岡崎藩、西尾藩、拳母藩の江戸幕府への年貢積み出し場として発展しました。中泉代官所(現在の静岡県豊田市)赤坂出張陣屋の指示を受けていたようで、三河地方の物資は、矢作川を通してほとんどが平坂湊へ運び出されています。その荷物は、江戸や伊勢方面へと大型船に、移し替えされて運ばれました。また逆に、江戸や伊勢方面からの荷物を矢作川上流へ送る廻船の請負制度が自然と出てきたようです。荷物の陸揚げ、下流への荷物を舟に積むために「土場」が成立してきました。豊田市域では、東広瀬・越戸・古巣(豊田市扶桑町)・百々・拳母などがあり、支流の巴川には平古、九久平などがありました。承応年間(1652-1654)、東広瀬に天領の要所である分一番所(舟番所)が設けられたことを考えると、当時はここまで舟運が通っていたようですが、江戸時代中期あたりから、越戸または古巣が矢作川の川舟の湊の最上流地となりました。こうして、矢作川の水運は、この地方や信州山間地と三河海岸地方の生活文化を交流させる大きな機能を持つと同時に、矢作川流域で生活する農民にとって、新しい仕事をもたらしました。最盛期は慶応年間(1865-1867)から明治期にかけて(1868-1911)で、1日に300隻が上下したと言われています。

運ばれる荷物には下り船の荷物にかぎり、「運上金」とよばれる税金がかけられました。運上金の納入は、全国の番所並びに舟番所に付いてはすべて同じで、荷立物の通過を願う為に「差上申一礼之事」の文書を作

成して荷主が前もって分一運上金を計算して、船頭から番所へ差し出し、番所役人は書類を改めて、月末までに荷主方が上納していました。また、荷物は、「入り鉄砲に出女」の言葉のように、どの場所でも変りなく品物のすべてをあらためられました。元文年間(1736-1740)には、古巣の又三郎という人が、取立請負人として運上金を徴収していました。延享2(1745)年からは新城市の金左右衛門が豊川と矢作川の両番所を一人で請け負うようになりました。また、明和年間(1764-1771)には、古巣の古井彦惣がおこなっていました。古井家は、先祖は苗字帯刀を許された百姓で、五代目彦惣の世代(宝永5(1708)~享保2(1717)年)に、白木屋(木材の間屋)をはじめたようです。これらの「船役」に関する資料は元文年間のものが最古で、五代目彦惣の時分のものは見あたりません。おそらく、東広瀬分一番所で運上金を徴収する船役はなかったのではないのでしょうか。享保3(1718)年7月に東広瀬に分一番所が変わって、巴川合流点の細川に分一番所が移った後、そこに委託制度ができて、「分一税」の取立請負役人になったと思われる。天明3年からは、赤坂宿の弥市左衛門が両番所請負人となるも、天保9(1838)年以後は、請負制度が廃止となり、幕府方の



東広瀬矢作川岸舟付場跡
(近藤義信「東広瀬分一番所」から転用)

直取りとなりました。以後、嘉永元(1848)年、丸山瀬兵衛、嘉永4(1851)年、佐藤仁作、安政5(1858)年、吉田五三郎、文久元(1861)年、秋山小源太、慶応2(1866)年、水嶋貴三郎と、明治維新まで歴任され徴収されたようです。

水運は昭和初期まで約300年間、またその重要機関

であった分一番所は、東広瀬に始まり細川番所まで213年続けられました。

(参考文献)『西尾市史』、『豊田市史』、『高橋村誌』、
中村為又著『川船の路』、愛知県編『愛知の林業史』、
黒板勝美編『国史大系 第18巻』吉川弘文館、
近藤義信著「東広瀬分一番所」『研究紀要』豊田市郷土史研究会

(こんどう よしのぶ、豊田市郷土史研究会)

矢作川は暮らしを支える生命線

神谷友和

猿渡川(境川支流)の豊田市和会町地内に赤いパイプ(写真1)がかかっています。これは工業用水を通すパイプで、中には矢作川の水が流れています。この水はまず、明治用水中井筋の途中から分水し、直径3.2mのパイプで安城市福釜町の安城浄水場に送られ、そこでゴミや砂など不純物が取り除かれたのち、写真のようなパイプで三河や衣浦周辺の8市5町の149事業所に送水されます。自動車製造業で利用されるほか、下水道処理場(環境用水)やゴミ焼却場(冷却用水)、運送センター(洗浄用水)など多目的に利用されています。また、上水道のパイプは水色で塗装されており、工業用水の赤色と識別できるように工夫されています。生活用水は、豊田市浄水町の豊田浄水場と幸田町大字坂崎の幸田浄水場の2か所から供給され、一日最大

23.1万 m^3 、8.9万 m^3 、それぞれ給水できます。

また、田んぼの片隅では、大きなねじ巻きのような装置から、水が流れ込むのを見ることができます(写真2)。これは、昭和48(1973)年からの明治用水のパイプライン化で整備された水田用の蛇口です。今は、1面ずつの水田に備えられていて、必要な時に必要な量を自由に取り入れることができる一方で、渇水時の水の節約も簡便にできるようになりました。この水も矢作川の水で、明治用水頭首工で取水された後、豊田市広美町の除塵機(写真3)で大きなゴミや落ち葉などをすくい取り、沈砂池で砂を取り除かれ、地中のパイプを通り蛇口から出てきます。明治用水は明治13(1880)年以降から、また枝下用水は明治27(1894)年以降から、田畑に矢作川の水を運び、現在では約1.8万haの農地に供給しています。

このように矢作川の水は、いくつもの場所を通して、生活・工業・農業用として利用されています。年間取水量は7億 m^3 もあり、上水道18%、工業用22%、農業用60%の割合となっています。わたしたちは、矢作川の恩恵で暮らしていることを忘れずに、その思いを川の保全へとつなげていきたいと思います。

(参考) 愛知県企業庁水道部ホームページ
国土交通省中部地方整備局豊橋河川事務所ホームページ

(かみや ともかず、安城市立桜林小学校教諭)



写真1



写真2



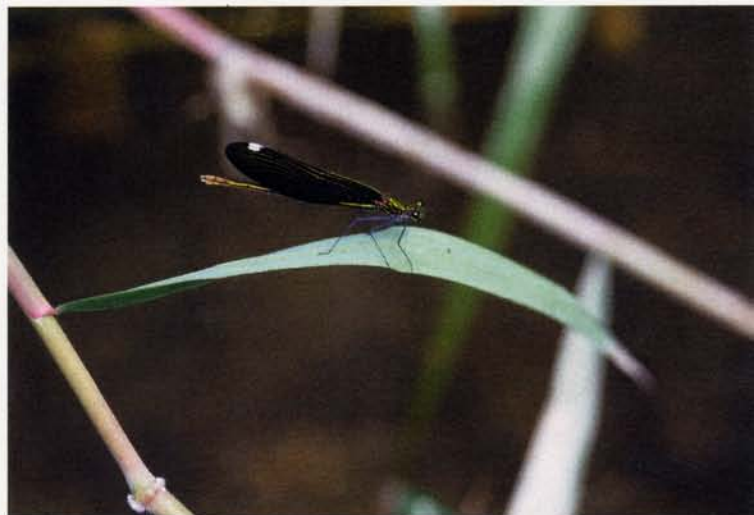
写真3

矢作川のトンボ

安藤 尚

トンボは、幼虫（ヤゴ）時代は水の中、成虫になると空中と、水陸両方を生活の場としている昆虫です。きれいな水と多様な植物が存在する自然には、いろいろなトンボが生活しています。

矢作川では、5月後半を過ぎるとアオハダトンボが姿を現すようになります。矢作川水系では割合普通に見られますが、他ではやや珍しい種類です。体長6cm弱、体は青緑色、羽は黒っぽい細身の種類です。雌には、羽の先端近くに白色の小さな紋がついています。雄は尾端の下面が白色です。羽化したばかりの頃は、河川敷の草むらにいたることが多いのですが、成熟すると川岸に出てきて、水辺の植物や杭の先に止まっているのを見かけるようになります。時には、雄どうしが



アオハダトンボ雌 平戸橋町

追いかっこをしていることがありますが、これは、縄張り争いです。雄は、自分の縄張りの近くに雌が飛んできると、その脇の水面にポトリと落ちるように着水して、羽を半開きにし、白斑が見えるように尾端を反り返らせて流されていきます。少し流されると飛んで戻り、再び雌の面前に着水して流されていきます。この動作を何回も繰り返します。雌の気を引いているのです。雌に気に入られたものだけがペアを組むことができます。そして、水草の茎に卵を産み込みますが、時には全身水中に潜って産卵するものがあります。1時間以上も潜水したままで産卵を続けることがあります。体の表面に小さな気泡が一杯付着しているせいで、長時間潜っていることができるようです。

6月になると、ハグロトンボ・コオニヤンマ・オナガサナエ・ミヤマサナエ・キイロヤマトンボ・コヤマトンボなどが一齐に羽化してきます。羽化殻が杭や石や植物などに着いているのを見ることがあります。コオニヤンマの羽化殻は、平べったくて一寸見には落ち葉のようです。幼虫は川の淀みなどの落ち葉が集まっている場所にすんでいます。落ち葉に似せて魚などに食べられるのを防いでいます。ハグロトンボは、川岸で普通に見ることができますが、他の種類は、羽化すると川から離れて付近の林などで生活するようになるので、この時期、川で成虫を見ることは滅多にありません。

林などで生活し餌を十分にとって成熟すると、どの種類も川へ戻ってきます。オナガサナエやミヤマサナエが、岸辺の石や流れの中で頭を出している岩石などに静止しているところを見るようになります。雌が現れるのをじっと待っている雄の姿です。

夏が過ぎると、川のトンボの季節は終わります。



コオニヤンマ羽化殻 御立町



オナガサナエ雄 旭町有間

(あんど う たかし、日本蜻蛉学会 会員)

今月の一枚



野犬に追いつめられて崖の法面で立ち往生しているカモシカの若い個体。

この後、県職員らによって野犬が追われ、無事に山中に姿を消した。

二〇〇三年六月四日 豊田市大内町

新見克也氏 撮影

研究所の調査風景

作業は矢作川漁協で行われ、天然アユ調査会、漁協の中和・漁栄社支部組合員、研究所の関係者など約20人が参加しました。6月14日のアユ漁解禁

ことになっています。(梅村)



リボンタグ付け作業風景。産地別に色分けされたリボンをつけます(写真：新見克也氏)

5月16日(金)

琵琶湖産アユ、木曾川産アユ(人産)の各1500尾に標識(リボンタグ)を付けて、矢作川の中流域(西広瀬小学校前と川口築下の2ヶ所)に放流しました。リボンタグ付けの

以後、釣れた標識アユは最寄りの親売り場に持ち寄る仕組みになっています。秋には琵琶湖産アユ・木曾川産アユの成長や分散の結果がわかります。この結果は、次年度以後の矢作川漁協の稚アユ放流に生かされる

ヤモリ



ヤモリ(家守の意味)

体は平たく、全身が粒状の鱗でおおわれる。指の裏が吸盤になっているので、垂直な壁でも平気でのぼる。夜間に出て活発に動き小さい虫などを食べる。

平成15年4月9日、矢作川漁協玄関で撮影。

梅村 稔二

編集後記

6月10日、市内岩本川(扶桑町/百々町)でホタルが大量に飛翔しているとの情報を地元の方から受けました。さっそく出かけてみると、気温は低いものの、350メートルほどの区間に、約130匹のホタルが光るのを確認しました(生息数は約300匹と推定)。また地元の方が、それぞれにホタルを楽しまれる、ほのぼのとした景色もとても印象的でした。(小)

ご意見・ご感想をお寄せください